（四）卸売販売業の場合

動物用医薬品卸売販売業許可関係事項変更届出書

年　月　日

都道府県知事　殿

住所

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第38条第２項において準用する同法第10条第１項の規定により動物用医薬品卸売販売業許可関係事項の変更を下記のとおり届け出ます。

記

許可年月日及び許可番号

１　営業所の名所及び所在地

２　変更した事項

３　変更年月日

４　変更理由

５　参考事項

（日本産業規格Ａ４）

備　考

薬事に関する業務に責任を有する役員の変更の場合は、記の５に変更後の役員が法第５条第３号イからトまでに該当することの有無について、該当しない場合は「該当しない」と記載し、該当する場合には、該当する事案の概要を記載すること。